備品管理の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項	措置の内容
北千里高等学校	下記の備品について、備品出納簿に記載されていなかった。					検出事項について、速やかに是正措置を講じるととも に、大阪府財務規則に基づき、適正な事務処理を行われ たい。	
	品種	品目 商品名	- 当初受入年月日	数量	金額	【大阪府財務規則】 (物品の出納の通知及び帳簿の記載) 第80条 物品管理者は、物品の受入れ又は払出しの必 要があるときは、出納員に物品の分類を明らかにし て出納の通知をしなければならない。	
	家具什器類	ちゅう房器具 ウォータークー ラー	令和4年3月20日	1	132,000円		
						2 前項の通知を受けた出納員は、次に掲げる帳簿を 備え、受入れ又は払出しの事実を記載しなければな らない。 一 備品出納簿 (様式第39号)	
						i	

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和5年2月2日)